

接種予定者リストの提出と接種券付き予診票の発行について

1 【基本型・連携型施設】（自施設でワクチン接種をする施設）の方

V-SYS を使用して自施設で接種券の発行ができるため、自施設職員の接種者リストのご提出は不要です。自施設の職員の方の接種券については、ワクチン接種時までに自施設にて作成をお願いいたします。

2 【被接種施設】（他の医療機関にワクチン接種に行く施設）の方

令和3年2月18日締切として、自施設の職員の方について、接種予定者リストをご提出いただいております。ご提出いただきました接種予定者リストの情報を元に、接種券付き予診票（以下、「接種券」という。）を3月中旬以降に発送する予定としています。

接種予定者リストが未提出である場合には、接種券の発行ができておりません。次の「★接種予定者リストの提出方法について」をお読みの上、速やかにご提出ください。

★接種予定者リストの提出方法について

接種予定者リストのご提出がない場合、接種券の発行ができません。

については、次の提出先までメールにて速やかにご提出ください。

メールでの送付が難しい場合は郵送にてご提出ください。ご郵送いただいた場合には、データ処理を行う必要があるため、発行時期が遅くなりますことをご了承ください。

○提出様式

「接種予定者リスト様式」（エクセルファイル）に必要事項を入力してください。

○提出先

次のメールアドレスに、作成後のファイルを添付してメール送信してください。

※同名の医療機関との混同を避けるため、メール本文内に医療機関名だけでなく医療機関のご住所をご記載ください。

メールアドレス：vaccine-teisyut@pref.hiroshima.jp

郵送先：〒730-8511 広島市中区基町 10-52 ワクチン接種体制整備班

※表に「リスト在中」と表記してください。

○接種券の発行時期について

2月18日以後にご提出された医療機関への接種券の発行については、2月18日までにご提出いただいた医療機関への発送手続が終了した後の発行となりますので、ご了承ください。